



## 千葉地方検察庁 採用事務担当者からのメッセージ

採用事務担当者からのメッセージ  
採用事務担当者からのメッセージ

この度は、千葉地方検察庁のホームページ（採用情報）を御覧いただき、ありがとうございます。

就職活動に励んでいらっしゃる中、このホームページを御覧いただいているということは、当庁に興味を持ち、就職先の候補の1つに挙げていただいているものと思いますが、更に興味を持っていただけるよう、ここでは当庁の特色などを簡単に紹介したいと思います。

まず、検察庁の役割は、適正な捜査手続を通じて、刑事事件の事案の真相を解明し、真に罰すべきものがあれば、これを起訴し、その者の犯した罪に見合った刑罰が科されるように公判（裁判）活動を進めていくことにあります。

検察事務官は、このような役割を果たすため、検察官を補佐し、又はその指揮を受けて職務に取り組んでいます。

検察事務官である私たちが勤務する地方検察庁は全国で50庁（支部203庁）あります。

当庁は、千葉県内に本庁のほか7支部11区検が置かれ、全国的には中規模庁であるものの、平成21年に始まった裁判員裁判対象事件の起訴件数が全国でトップクラス（令和元年度末時点では全国1位）であること、千葉県は交通事故死亡者数が全国的に上位であること、管轄区域内に国際空港を抱えるため国際的な犯罪が多く発生することなどから、全国有数の繁忙庁ではありますが、その分やりがいがあり、幅広い知識や経験を習得することができます。

非常に繁忙な庁であり、日々たくさんの業務を処理する必要がありますが、当庁における捜査や公判を担当する部門には、男女問わず多くの若手職員が配置されており、社会正義を実現しているという誇りを持って職務に取り組み、明るく活気のある職場を作っています。

また、当庁では、その若手職員が一人で悩みを抱え込まないように、メンタリングサポート担当が設置されており、同担当が若手職員同士で自由な意見交換ができる場を定期的に設けるなど、若手職員のサポートに積極的に取り組んでいます。

若手職員のスキルアップのために様々な研修も実施されています。

私自身、当庁で採用され、本年度で採用22年目となります。

人事異動により当庁以外での勤務経験も数年ありますが、当庁は「ちょうどよい」規模で、多岐にわたる検察庁の業務を経験できる上、職員同士の繋がりも深く、上司や同僚が親身になって相談に乗ってくれるなど、非常に働きやすい職場であると感じています。

最後に、皆様の将来を決める上で、少しでも参考にさせていただければと思います、当庁で勤務する若手職員からのメッセージを掲載しましたので御覧ください。

そして、是非当庁の業務説明会や官庁訪問に参加し、当庁の雰囲気を感じてみてください。お待ちしております！